

衛生管理者免許試験 公表問題

関係法令（有害業務）

- ① 安全衛生管理体制
- ② 作業主任者
- ③ 譲渡等の制限等
- ④ 定期自主検査
- ⑤ 製造の禁止と許可
- ⑥ 表示等・文書の交付等・有害性の調査
- ⑦ 安全衛生教育（特別教育）
- ⑧ 作業環境測定
- ⑨ 特殊健康診断項目と法規制
- ⑩ 健康管理手帳
- ⑪ 労働安全衛生規則の衛生基準
- ⑫ 有機溶剤中毒予防規則
- ⑬ 特定化学物質障害予防規則
- ⑭ 電離放射線障害防止規則
- ⑮ 酸素欠乏症等防止規則
- ⑯ 粉じん障害防止規則
- ⑰ 石綿障害予防規則
- ⑱ じん肺法
- ⑲ 報告
- ⑳ 労働基準法（時間延長制限業務）
- ㉑ 労働基準法（年少者・女性の就業制限）

【令和 7 年 4 月】

【問 1 0】 労働基準法に基づく時間外労働に関する協定を締結し、所轄労働基準監督署長への届出を行うとき、延長する労働時間が 1 日について 2 時間以内に制限されない業務 は、次のうちどれか。

- (1) 著しく暑熱な場所における業務。
- (2) ボイラー製造等強烈な騒音を発する場所における業務。
- (3) ヘリウム、アルゴン等の不活性の気体を入れたことのあるタンクの内部における業務。
- (4) 土石、獣毛等のじんあい又は粉末を著しく飛散する場所における業務。
- (5) 削岩機、鋸打機等の使用によって身体に著しい振動を与える業務。

▶▶解説◀◀

労基則第 18 条（労働時間恵院長の制限業務）第 1 項

- (1) 制限される：労基則第 18 条（労働時間延長の制限業務）第 1 項①。
- (2) 制限される：労基則第 18 条（労働時間延長の制限業務）第 1 項⑧。
- (3) **制限されない**
- (4) 制限される：労基則第 18 条（労働時間延長の制限業務）第 1 項④。
- (5) 制限される：労基則第 18 条（労働時間延長の制限業務）第 1 項⑥。

解答 (3)

【令和 6 年 4 月】

【問 1 0】 次の A から D の業務について、労働基準法に基づく時間外労働に関する協定を締結し、これを所轄労働基準監督署長に届け出た場合においても、労働時間の延長が 1 日 2 時間を超えてはならないもの の組合せは (1) ～ (5) のうちどれか。

- A 病原体によって汚染された物を取り扱う業務
- B 鋼材やくず鉄を入れてある船倉の内部における業務
- C 多量の低温物体を取り扱う業務
- D 重量物の取扱い等重激なる業務

- (1) A, B
- (2) A, C
- (3) B, C
- (4) B, D
- (5) C, D

▶▶解説◀◀

A、B 該当しない

C 該当する：労基則第 18 条（労働時間延長の制限業務）第 1 項②。

D 該当する：労基則第 18 条（労働時間延長の制限業務）第 1 項⑦。

従って、C と D が正しいものの組み合わせとなる。

解答 (5)

【令和 3 年 4 月】

【問 10】 次の A から D の業務について、労働基準法に基づく時間外労働に関する協定を締結し、これを所轄労働基準監督署長に届け出た場合においても、労働時間の延長が 1 日 2 時間を超えてはならないもの の組合せは (1) ～ (5) のうちどれか。

- A 病原体によって汚染された物を取り扱う業務
- B 腰部に負担のかかる立ち作業の業務
- C 多量の低温物体を取り扱う業務
- D 鉛の粉じんを発散する場所における業務

- (1) A, B
- (2) A, C
- (3) B, C
- (4) B, D
- (5) C, D

▶▶解説◀◀

A、B 該当しない

C 該当する：労基則第 18 条（労働時間延長の制限業務）第 1 項②。

D 該当する：労基則第 18 条（労働時間延長の制限業務）第 1 項⑨。

＊解答＊ (5)

【令和元年 10 月】

【問 10】 労働基準法に基づく時間外労働に関する協定を締結し、これを所轄労働基準監督署長に届け出る場合においても、労働時間の延長が 1 日 2 時間を超えてはならない業務 は次のうちどれか。

- (1) 異常気圧下における業務
- (2) 多湿な場所における業務
- (3) 腰部に負担のかかる立ち作業の業務
- (4) 病原体によって汚染された物を取り扱う業務
- (5) 鋼材やくず鉄を入れてある船倉の内部における業務

▶▶解説◀◀

(1) 該当する：労基則第 18 条（労働時間延長の制限業務）第 1 項⑤。

(2) (3) (4) (5) 該当しない

＊解答＊ (1)